

■小矢部川直轄河川改修事業

第2回 小矢部川水系流域委員会 配布資料 「資料1 河川事業の再評価説明資料〔小矢部川直轄河川改修事業〕」の訂正反映箇所

訂正反映

5. 事業の投資効果 (1) 費用対効果分析 ③費用対効果の算定

- 河川改修事業の全体事業の総便益は2,458億円、総費用は101億円、B/Cは24.4。
- 残事業の総便益は779億円、総費用は52億円、B/Cは14.9。

[河川改修事業に関する総便益(B)]

全体事業に対する総便益(B)	
①被害軽減効果	2,455億円
②残存価値	3億円
③総便益(①+②)	2,458億円

残事業に対する総便益(B)	
①被害軽減効果	776億円
②残存価値	3億円
③総便益(①+②)	779億円

[河川改修事業に関する総費用(C)]

全体事業に対する総費用(C)	
④建設費	94億円
⑤維持管理費	7億円
⑥総費用(④+⑤)	101億円

残事業に対する総費用(C)	
④建設費	46億円
⑤維持管理費	6億円
⑥総費用(④+⑤)	52億円

[算定結果(費用便益比)]

$$B/C = \frac{\text{便益の現在価値化の合計} + \text{残存価値}}{\text{建設費の現在価値化の合計} + \text{維持管理費の現在価値化の合計}} = \frac{24.4}{14.9}$$

(全体事業) (残事業)

[感度分析]
(全体事業)

項目	残事業費		残工期		資産	
	+10%	-10%	+10%	-10%	+10%	-10%
費用対便益	23.3	25.5	24.3	24.2	26.8	21.9

変更点は赤字

委員会時配付資料

5. 事業の投資効果 (1) 費用対効果分析 ③費用対効果の算定

- 河川改修事業の全体事業の総便益は2,459億円、総費用は101億円、B/Cは24.4。
- 残事業の総便益は780億円、総費用は52億円、B/Cは14.9。

[河川改修事業に関する総便益(B)]

全体事業に対する総便益(B)	
①被害軽減効果	2,456億円
②残存価値	3億円
③総便益(①+②)	2,459億円

残事業に対する総便益(B)	
①被害軽減効果	777億円
②残存価値	3億円
③総便益(①+②)	780億円

[河川改修事業に関する総費用(C)]

全体事業に対する総費用(C)	
④建設費	94億円
⑤維持管理費	7億円
⑥総費用(④+⑤)	101億円

残事業に対する総費用(C)	
④建設費	46億円
⑤維持管理費	6億円
⑥総費用(④+⑤)	52億円

[算定結果(費用便益比)]

$$B/C = \frac{\text{便益の現在価値化の合計} + \text{残存価値}}{\text{建設費の現在価値化の合計} + \text{維持管理費の現在価値化の合計}} = \frac{24.4}{14.9}$$

(全体事業) (残事業)

[感度分析]
(全体事業)

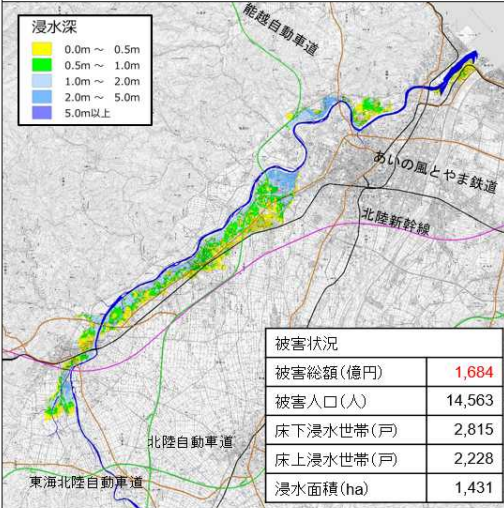
項目	残事業費		残工期		資産	
	+10%	-10%	+10%	-10%	+10%	-10%
費用対便益	23.3	25.5	24.4	24.2	26.8	21.9

5. 事業の投資効果 (2) 氾濫シミュレーション結果 全体事業の投資効果

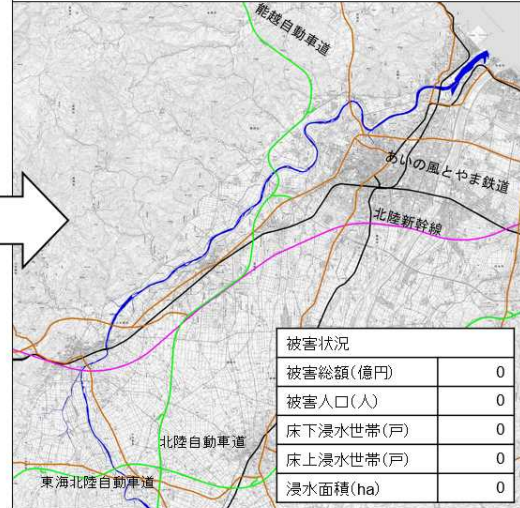
■ 事業実施により、戦後最大洪水と同規模の洪水が発生した場合の想定氾濫被害が、被災人口で約14,600人、床上浸水戸数で約2,200戸、浸水面積で約1,400ha解消される。(図5-1)

戦後最大規模と同規模の洪水における浸水区域 (図5-1)

①事業を実施しなかった場合
【河川整備計画着手時点 (平成26年度末時点 (2014年度))】



②事業を実施した場合
【河川整備計画完了時点 (令和26年度末時点 (2044年度))】



※ 上図は「治水経済調査マニュアル(案)」に基づき、各氾濫ブロックで被害が最大となる破堤地点1箇所からの想定氾濫区域及び浸水深を示しているものであり、この他にも破堤が想定される箇所は存在する。

変更点は赤字

-9-

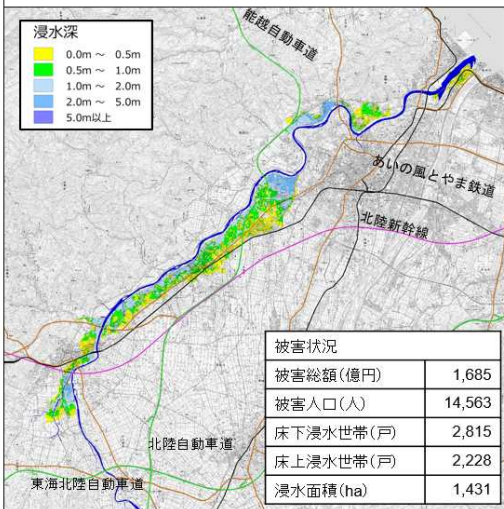
訂正反映

5. 事業の投資効果 (2) 氾濫シミュレーション結果 全体事業の投資効果

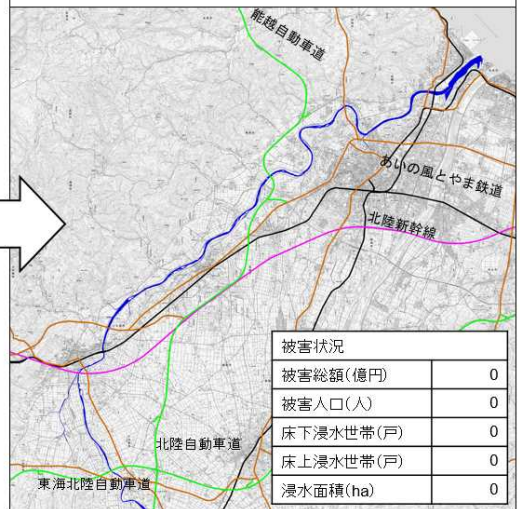
■ 事業実施により、戦後最大洪水と同規模の洪水が発生した場合の想定氾濫被害が、被災人口で約14,600人、床上浸水戸数で約2,200戸、浸水面積で約1,400ha解消される。(図5-1)

戦後最大規模と同規模の洪水における浸水区域 (図5-1)

①事業を実施しなかった場合
【河川整備計画着手時点 (平成26年度末時点 (2014年度))】



②事業を実施した場合
【河川整備計画完了時点 (令和26年度末時点 (2044年度))】



※ 上図は「治水経済調査マニュアル(案)」に基づき、各氾濫ブロックで被害が最大となる破堤地点1箇所からの想定氾濫区域及び浸水深を示しているものであり、この他にも破堤が想定される箇所は存在する。

-9-

委員会時配付資料